



お得な都市ガス料金の割引制度



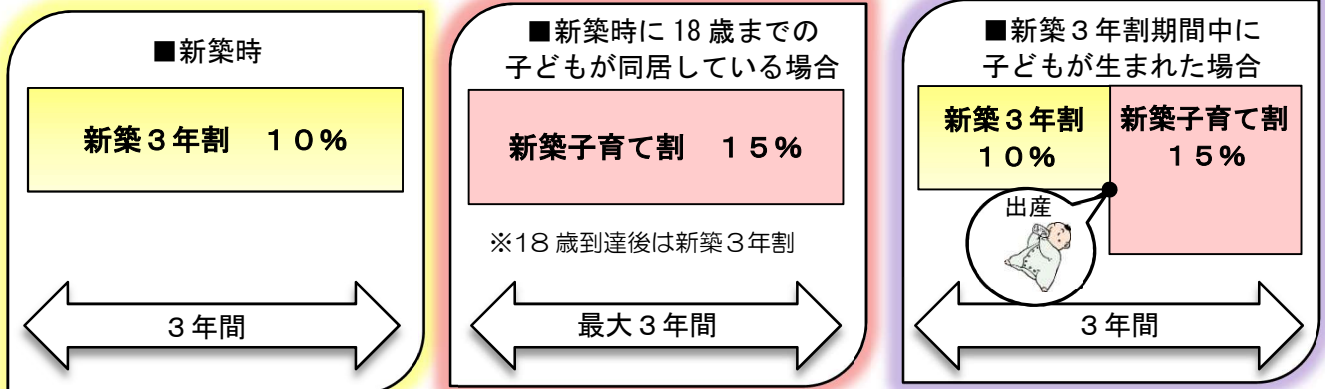
1. 割引の種類

(1) 新築3年割 ※事業所は対象 アパート等の集合住宅は対象外	
適用条件	糸魚川市と都市ガス契約を締結している方 下記のいずれかに該当すること ① 新築で新たに都市ガスを使用する方 ② 都市ガスを既に使用している建物の建替えにより継続して都市ガスを使用する方 ③ 都市ガスを使用していない建物で、リフォーム等により新たに都市ガスを使用する方
割引内容	従量料金の10% ※基本料金は割引対象外
割引期間	最初に割引を行った月から3年間
(2) 新築子育て割	
適用条件	新築3年割を適用している方 一般住宅において、一般契約または家庭用温水暖房契約を締結している方 新築3年割の適用期間内に、18歳（18歳の誕生日の後最初に迎える3月31日までが対象）までの子供が同居している方
割引内容	従量料金の15%
割引期間	契約開始から新築3年割の契約終了まで（最大3年間）

※ お客様からのお申込みが必要です。



2. 適用イメージ



3. 料金イメージ

- 家庭用温水暖房契約で11月～3月が 月 150m³ 使用し
4月～10月が 月 44m³ 使用の場合

	通常料金	新築3年割	新築子育て割
年間ガス料金	187,748円	170,754円	162,251円
年間差額		-16,994円	-25,497円

通常料金と比べて
お得になります



※令和5年4月のガス料金にて試算
※実際のガス料金は原料費調整額が加算されます。